

地 域 貢 献 対 照 表

令和 8 年 2 月 2 日

愛 知 県 知 事 殿

大阪市浪速区日本橋西 1 丁目 6 番 5 号
上新電機株式会社
代表取締役 高橋 徹也

商業者等による地域貢献活動の推進に関する条例運用要綱第 12 条第 1 項の
規定により、次のとおり提出します。

記

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称

ジョーシン半田店

(2) 大規模小売店舗の所在地

愛知県半田市浜田町 3 丁目 8 番 1 号 外 1 筆

2 対照表

別紙のとおり

(別紙)対照表

項 目	細 目	地 域 貢 献 活 動 の 内 容	地域の期待	計画
1 地域づくりの取組への協力	①市町村が進める地域づくりへの協力	・地域の諸活動に協力します。	○	○
	②地域商業関係団体への加入	・商工会へ加入します。	○	○
	④自治会等への協力	・自治体が実施するイベントに協力します。	○	○
	⑦地産地消に向けた取り組みへの協力	・要望があれば駐車場等で地産地消のイベントを実施します。	○	○
	⑧買物弱者対策への協力	・宅配販売を強化し、移動手段の無いお客様にも安心いただける店作りを行います。	○	○
2 地域雇用確保への協力	①地域及び県内からの雇用の促進	・正社員、パートタイマーを地元及びその周辺から優先的に採用します。	○	○
	②安定雇用の確保	・パートタイマーからの社員登用を行います。	○	○
	③障害者雇用の促進	・法定雇用率を遵守し、障害者雇用を促進します。	○	○
	④高齢化対策・男女共同参画等の推進	・高齢者の雇用を促進し、育児・介護休業を取得しやすい環境をつくります。	○	○
	⑤その他地域雇用確保等への協力	・地元の大学からのインターンシップの受入を行います。	○	○
3 防犯・青少年非行防止対策の推進	①店舗内及び敷地内における防犯対策の実施	・店内に防犯カメラ・防犯装置を設置します。 ・店内を巡回し、万引き等をしてにくい店づくりを実施します。		○
	②深夜営業や営業時間外の防犯・青少年の非行防止対策の実施	・営業時間外は駐車場を施錠し、防犯カメラを設置します。	○	○
	③緊急通報体制の確立	・警察への通報要領の策定、緊急通報体制の確立をします。	○	○
	④その他地域防犯等への協力	・自治体の防犯活動に協力します。	○	○
4 地域防災への協力	①災害時の避難場所等の提供、地域との連携	・災害時、一時避難場所として駐車場敷地を提供します。	○	○

	②緊急時の物資の提供	・行政と協議を行い、救援用機材や生活必需品を災害時の生活物資として供給します ・非常用飲料及び食品の備蓄をします。	○	○
	③災害等発生時におけるボランティア活動への取組	・自治会と連携したボランティア活動を行います。	○	○
	④防災訓練などへの参加・協力	・自治会と連携し参加、協力します。	○	○
	⑤その他地域防災への協力	・自治会の取組に協力します。	○	○
	6 環境対策の推進			
	①ヒートアイランド・地球温暖化対策の実施	・駐車場で看板によるアイドリングストップの呼びかけを行います。	○	○
	②ノーレジ袋、トレイ削減、包装の簡素化等、廃棄物抑制対策の実施、リサイクル対策の実施。	・資材などの搬入は通い箱を使用し廃棄物を抑制します。 ・物品販売時は簡易包装を行います。 ・家電リサイクル、使用済み充電電池、携帯電話等の回収を実施します。		○
	③環境美化対策の実施・協力	・敷地内の清掃を実施します。	○	○
	④省エネルギー対策の実施	・建物内照明器具にLEDを導入します。 ・駐車場照明は季節ごとに時間設定を行います。 ・店内空調温度の適正管理を行います。	○	○
	⑤ISO14001の認証取得	・平成12年より本社ビルが認証を取得済み（EC99J1212） ・全社で環境マネジメントシステムを推進しています。		○
	⑥公共交通機関の利用促進	・チラシ等で公共交通機関での来店を促進します。		○
	⑦その他環境対策に関する取組	・環境配慮型商品の積極販売を促進します。		○

		・業務活動での再生紙、裏紙の使用を推進します。		
7 核テナント撤退 や店舗閉鎖時の対策	①早期の情報開示・提供	・各関係先へ早期の情報開示を行います。		○
	②後継店の確保	・迅速に後継店を確保します。		○
	③従業員の雇用の確保	・本人の希望により近隣店舗への異動を行います。		○
	④店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	・後継店を確保するか自社による業態変更を目指します。		○
	⑤その他核テナント撤退等の対策	・代わりとなるテナントを誘致するか自社による業態変更を目指します。		○
8 その他の対策	②景観形成・街並みづくりへの配慮、景観協会など地区の景観形成の取組に対する協力	・景観法及び半田市ふるさと景観条例を遵守します。	○	○

注1 「項目」の欄及び「細目」の欄には、別に定める地域貢献活動例に掲げる項目及び細目から該当する地域貢献活動事例の内容を記入してください。

注2 「地域貢献活動内容」の欄には、活動内容を具体的に記入してください。

注3 「地域の期待」の欄には、地域貢献活動内容について、市町村及び地域商業関係団体が期待するものに該当するものに「○」印を記載してください。

注4 「計画」の欄には、地域貢献活動内容について、大規模小売店舗が実施を計画するものに「○」印を記載してください。